

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社Z O A
【英訳名】	ZOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊井 一史
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	1,944,316	1,838,903	7,542,113
経常利益 (千円)	58,680	29,567	160,363
四半期(当期)純利益 (千円)	40,882	19,047	105,782
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	331,986	331,986	331,986
発行済株式総数 (株)	2,296,500	2,296,500	2,296,500
純資産額 (千円)	2,174,400	2,001,842	2,046,250
総資産額 (千円)	4,150,256	3,769,485	3,867,686
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.62	10.51	55.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	35
自己資本比率 (%)	52.4	53.1	52.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続いているものの、消費者の節約志向・将来不安により、消費動向に力強さは感じられず、本格的な個人消費の回復には至っていない状況であります。

パソコン業界においては、出荷台数の減少により底打ち感が出てきたものの、ここ数年で市場は大幅な縮小傾向となりました。

バイク業界においては、ライダー人口の減少や高齢化によりバイクの稼働頻度は減少しており、それに伴いバイク用品の販売も厳しい状況が続いております。

このような状況下で当社は、パソコン事業においては、前事業年度に引き続きパソコンの販売とそれに伴うサポートの提供を推進して、収益性の向上に取り組んでまいりました。パソコンをより快適にご利用いただけるサポートの提案をしっかりと行うための勉強会も実施し、お客様に満足いただけるサービス体制の構築を進めております。

また、一部店舗におきましてリユース（中古）パソコンの販売を開始いたしました。単純なりユースパソコンの販売だけでなく、SSD換装や最新OSであるWindows10へのアップグレード等、専門店ならではのカスタマイズモデルを主力とすることで、収益性の向上を図っております。その他、静岡新聞社がサービス提供している「アットエスマバイル（格安スマホ）」を静岡県内で唯一の取り扱い店舗として7月1日より販売を開始しております。今後は、注目度の高い格安スマホの販売強化にも取り組んでまいります。

以上の結果、パソコン事業全体の売上高は前年同期比1.6%の減少となりました。

バイク事業においては、ドライブレコーダー等の一部でユーザーニーズに適した商品の売上高が増加したものの、全体的には厳しい状況が続いております。特にジャケットやヘルメット等の主力カテゴリが低迷しました。

以上の結果、バイク事業全体の売上高は前年同期比12.9%の減少となりました。

インターネット通信販売事業においては、取扱いアイテムの増加や積極的な価格対抗を実施し、一部のカテゴリでは売上高の上昇が見受けられるものの、全体的にはパソコン販売市場の低迷に伴う売上高の減少が続いております。今後は、より魅力的な商材確保のための仕入れ強化を図り、売上高の向上に取り組んでまいります。

以上の結果、インターネット通信販売事業の売上高は前年同期比15.7%の減少となりました。

その他、専門店としての品揃えの拡充を図るため、アイテム数管理の強化を進めております。品揃え・アイテム数の充実を図り、顧客ニーズにお応えすることでお客様のリピート率を高めてまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績については、売上高1,838,903千円（前年同期比5.4%減）、経常利益29,567千円（前年同期比49.6%減）、四半期純利益19,047千円（前年同期比53.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて98,201千円減少し、3,769,485千円となりました。その主たる要因は、現金及び預金が234,702千円減少し、売掛金が50,980千円、商品が97,515千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債については、前事業年度末に比べて53,793千円減少し、1,767,642千円となりました。その主たる要因は、短期借入金が50,000千円、賞与引当金が21,115千円、長期借入金が61,327千円それぞれ減少し、買掛金が94,120千円増加したこと等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に比べて44,407千円減少し、2,001,842千円となりました。この結果、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は53.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,100,000
計	8,100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,296,500	2,296,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,296,500	2,296,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		2,296,500		331,986		323,753

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 483,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,812,800	18,128	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	2,296,500		
総株主の議決権		18,128	

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ZOA	静岡県沼津市大諏訪719番地	483,500	-	483,500	21.05
計		483,500	-	483,500	21.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	334,042	99,340
売掛金	270,594	321,575
商品	1,828,053	1,925,569
その他	82,659	82,959
貸倒引当金	956	1,760
流動資産合計	2,514,394	2,427,685
固定資産		
有形固定資産		
土地	718,343	718,343
その他(純額)	284,910	277,984
有形固定資産合計	1,003,253	996,328
無形固定資産	16,510	15,941
投資その他の資産	333,527	329,530
固定資産合計	1,353,291	1,341,799
資産合計	3,867,686	3,769,485
負債の部		
流動負債		
買掛金	591,873	685,993
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	231,995	211,996
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払法人税等	26,759	14,107
賞与引当金	35,285	14,170
ポイント引当金	19,099	14,434
その他	136,922	137,516
流動負債合計	1,151,935	1,138,218
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	501,136	459,808
長期未払金	4,133	4,133
退職給付引当金	84,232	85,483
固定負債合計	669,501	629,424
負債合計	1,821,436	1,767,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,986	331,986
資本剰余金	323,753	323,753
利益剰余金	1,730,547	1,686,139
自己株式	340,037	340,037
株主資本合計	2,046,250	2,001,842
純資産合計	2,046,250	2,001,842
負債純資産合計	3,867,686	3,769,485

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	1,944,316	1,838,903
売上原価	1,488,037	1,431,564
売上総利益	456,278	407,338
販売費及び一般管理費	399,044	379,483
営業利益	57,234	27,855
営業外収益		
受取利息	961	0
受取配当金	567	567
受取手数料	2,545	1,979
その他	271	-
営業外収益合計	4,345	2,546
営業外費用		
支払利息	2,615	828
その他	284	6
営業外費用合計	2,899	834
経常利益	58,680	29,567
特別利益		
固定資産売却益	2,389	-
特別利益合計	2,389	-
税引前四半期純利益	61,070	29,567
法人税等	20,187	10,520
四半期純利益	40,882	19,047

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	8,322千円	10,322千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	62,490	30	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	63,455	35	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社の事業セグメントは、パソコンを中心とした小売業及びその他の事業であります。その他の事業の割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

当社の事業セグメントは、パソコンを中心とした小売業及びその他の事業であります。その他の事業の割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円62銭	10円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	40,882	19,047
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	40,882	19,047
普通株式の期中平均株式数(株)	2,083,000	1,813,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

株式会社Z O A

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷上 和範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Z O Aの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Z O Aの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。